



理事長コラム

「最近思うことから」

決算公告

生活介護 こっから《紙すき班》

「紙すきの仕事はこんなに
いっぱいあります!」

居宅支援

「かたつむり旅行」

就労継続B型 ここに・すたあと

「新しい取り組み」
「除幕式に参加しました」

相談支援事業

「熊本の被災障がい者は今」

～7月JDF熊本支援センターで活動してきました～

寄贈

編集後記

Column

最近思うことから

社会福祉法人こぶしの会 理事長 藤井 正紀

のっけから私ごとで恐縮ですが、私は1941年（昭和16年）生まれで、今年9月に「後期高齢者」の仲間入りをしました。

今年の日本男性の平均寿命は、80.79歳と発表されていましたので、自分に当てはめると、あと5～6年程度の命になります。寿命ほどわからないものはなく病気や事故等で、どうなるかはわかりませんが、普通に考えるとあと数年間の命で、そろそろ人生の後始末をしなくてはなりません。

そんなことを思いつつ、自分の人生を振り返ったとき、20歳頃から障害者問題にかかわり、約55年が経ちました。私自身は、教師→教師と作業所の運営→施設長→法人経営と障害者問題の第一線で働いてきましたが、振り返ってみると、それは、たまたまついた仕事のつながりや、その時々の人間関係のつながりの中で生まれたもので、単なる仕事上での積み重ねでもありました。

私が障害者問題に「特別な意欲を持っている」とか、特に「障害者の専門的知識や技能を持っていた」からでは決してありません。ただ、50年ほど前は、この障害者問題にあまり首を突っ込む人は無く、やる気さえあればやれる時代でした。しかしその当時から、私の尊敬する教授や先輩教師の一部にはこの問題を意識的に取り組む優れた人がいました。そんな人たちとの一体感というか、勧めや後押しがあった事は事実でした。

特に教師時代には、障害児童が持っていた「純真さ」や「ある種の頼りなさ」と、障害児童の家族からの「期待や協力」が、また何か新しい分野の仕事が、私に「しっかりせよ」と、励ましてくれる大きな力になっていましたし、ある程度のやりがいを持っていたことも事実でした。

そして教師をしながら障害者の作業所運営に携わるようになったのも、多くの人からの期待や一緒にやろうという人たちによる、「ある種の頼まれ仕事」でした。

しかしこの作業所経営や社会福祉法人の、施設創

立・運営・経営という仕事は、これまでの仕事とは全く別のものでした。

それまでの仕事は、限られた期間に、限られた人たちに対して、与えられた期間や仕事内容を、「一所懸命やればいい」ということでしたので、進級・卒業、転勤、定年という一つの区切りで仕事は終了するのです。

しかし新しい仕事の「施設運営や経営」には、この種の区切りがなく、通所の障害者たちは存在し続けるのです。しかも、今までの「雇われ仕事」とは違い、自分たちで新しい施設や事業を起し、職員を雇い、施設を運営し、利益を残し、それを障害者の賃金として、または職員の給料として保障しながら、事業や施設を長く続けていくことでした。そのことを通して、一人一人の障害者の自立を図り、職員の家族を養うお手伝いをするのでした。ですから障害者と職員をまず大切にすることに心がけました。

この「経営事業」には、これまでからあった恩師や同僚の方々からの助言などは皆無に近く、多くの場合には、自分一人の「経験」や「勘」や「決意」「根性」がその仕事の内容であり、経営（判断）の中心で元理事長の桑山氏から、「勘」だけに頼ったらダメだと怒られたこともありました。

その意味では、自分勝手な思いが先行したり、自分流の「強引さ」があったのではないかと気にしているところです。

さてあと数年間になった自分の人生に終わり告げる生き方を迎えた今は、この法人事業についての思いや、事業の経営を引き継ぎ発展させる方向性などは、伝えておかなければならないのではと最近特に思っています。そこで以下、そんな思いや考え方を述べておこうと思います。

こぶしの会は、今年10月で、こっからも来年の4月で15年目を迎えます。

本当に時の経つのが早く、じっくりと考える暇もなく、ともすれば、毎日毎日の仕事をこなしているだけ

になってしまい、これでは発展がありません。この法人の在り方を考えるときに、だれがこの事業を引き継ぎ発展させるかは別にして、こぶしの会の今後の在り方や方向性は皆で共有しておくためにも、今思っていることを記しておきます。

こぶしの会の今後の事業の基本問題は、法人の事業を拡大・発展させることです。

現在法人は、生活介護事業、就労継続事業、相談支援事業、グループホーム事業、地域生活支援事業などを行っていますが、どの事業も、定員一杯状態が続き、職員の数は多いのですが、現在の障害者ニーズには充分答えきれていません。経営的にも毎月赤字すれすれの状態が続いています。これを打破するには、新しい事業や施設建設を進め、定員や職員を増やし、一定の利益を上げる事業拡大を図る必要があります。

- 事業の拡大・発展の中身は、＜20名程度のグループホームの建設＞＜相談事業所の新設＞＜配食事業等の第二こっからへの準備＞＜こっからの補修や環境整備＞＜ここにの工賃アップや事業の拡充＞などが考えられます。
- 資金は、総額1億5千万円～2億円ぐらい必要でしょう。公的借入金、家族や職員からの借入金などの借財金を中心になるでしょう。
- 期間と時期は、1期～3期にわたる可能性があり、期間は5～6年は必要でしょう。
- 事業の主体は、＜こぶしの会の充実＞と＜障害者の家族との共同事業＞という考え方を大切にするようになるでしょう。

これらは確かに大きな事業ですが、事業の意味、展望を語り、障害者の家族の協力を確立すれば大きく躍進する方向だと思います。

今日の福祉制度がどんどん後退し、公的な資金援助が無くなる見通しの中で、法人は、与えられた仕事をやっていくだけでは先がありません。組織内部でも、先を見据えた論議と実行が待たれる所です。以下課題と問題点も記しておきます

- 現在法人を利用している障害者は、年齢を重ね、法人に対する要望も日中活動（仕事）だけでなく、友達、余暇、生きがい、性問題、買い物、お金の管理などが増えるでしょう。
- 障害者を持つ家族も、父母の高齢化、死亡、兄弟家族の在り方が根本的に変化します。障害者の生活は親との同居が可能とは限りませんし、それが良い事とは思えません。
グループホームの入居や家賃問題も、公的な補助の中止が検討されていますので、少なくとも月額1万円値上げが必要でしょう。
- 後見人制度の利用問題や障害者への保険制度の活用なども考えられます。また入所施設への入所、病気や入院問題の解決などなど未解決部分は山ほどあります。
- また、最近特別支援学校・学級の生徒数の増加はさまざま、児童や卒業生支援などを考えると、生活介護事業だけではなく、一般就労やA型事業所やB型の賃金向上を目的とした事業展開が求められています。
また現在の生活介護事業から福祉就労を希望する人の要望も強いでしょう。それは生活介護事業での工賃アップは今後望めなくなり、必要な人の移動等も課題になるでしょう。
- いわゆる65歳問題も、障害者が65歳になると介護事業優先になり、生活介護事業は高齢者にもあるためこぶしの会の事業を利用することが出来ません。こぶしの会に残りたければ60歳頃に、高齢者事業にはない、「ここに」の就労継続事業等への移動をしておかなくてはなりません。
- また今後の問題としては、他の法人や事業所との協力・共同関係の確立も課題になるでしょう。

以上

Column

紙すき班の仕事はこんなにいっぱいあります!



紙すき班では、13名の仲間が毎日、朝の会で給食や掃除当番の確認と昨日の報告をゆっくりしてから、各自が選んだ以下のような仕事をしていきます。牛乳パック切り、ビニールはがし、ちぎり、紙切り、かくはん、水くみ、紙すき、ローラー、板はがし、紙のはし切りごみ取り、プレス、重さ計り、数かぞえ、印刷、裁断、散歩、配達、絵など。特にかくはんは、大きなポリバケツに細かくちぎった紙に水を入れて、蓋をして大きなモーターで約1日半かき混ぜて溶かします。水くみは、そのドロドロに溶けた紙をザルに入れて余分な水を切る作業でかくはんと共に腰が痛くなる仕事です。そして、いよいよ紙すきです。エプロンをして、水をはった水槽に溶けた紙のかたまりを入れて2人ペアでかき

混ぜます。冷たい水が堪えます。よくかき混ぜたら網に木枠を固定したすき枠を、2人でいっしょに沈めてすくい上げ1・2・3・・・10と水を切ります。次に木枠をはずしてフェルトと網をかぶせて大きな掃除機のバキュームで水を吸い取ります。そして、ローラーでこすって板の上に紙をはりつけて乾かします。乾いたらへらで紙をはがしていく仕事が板はがしです。その後も紙のはし切りごみ取り、プレス、紙の重さ計り、数かぞえ、パソコンで印刷などいろんな行程を経てやっと牛乳パックを使ったりリサイクル手すき和紙の名刺やハガキの商品ができあがります。そして県庁などへ配達納品に行きます。特に4月5月は名刺の注文ががいっぱいで大忙しです。その他、火曜日は南部福祉センターへ、木曜日は教育大学の越野ゼミへパンとドーナツの販売にも行っています。また、月1回みんなで楽しいお食事会や調理などの余暇活動にも取り組んでいます。火・木曜日には看護師さんにも入ってもらって健康管理にも努めています。(上嶋光春)



かたつむり旅行



かたつむりができて今年で6周年を迎えました。6月にはみんなで盛大に6周年を祝うイベントが開かれました。おいしく楽しいひと時をみんなで過ごしました。

そして9月4、5日にはかたつむり初の一泊二日の旅行になかなか普段経験できないことをやろうということでBBQ&ラフティングを企画し参加者を募集したところ7名の方が参加されました。

台風12号が接近していて天候がどうなるかハラハラしましたが2日も予定通りのスケジュールを過ごすことができました。

一日目はお昼に和東の森林公園でBBQ、夜は亀岡のコテージでカレー作りをしてワイワイと宿泊。二日目は朝から保津川でラフティング&川遊びを楽しみました。パドルで息を合わせて川面を漕いだり、激流を数回乗り越えたりと参加した全員にとって楽しく貴重なひと夏の経験ができたと思います。ボートの上のみなさんはすごく素敵な顔をされていました。またいつかこういったチャレンジ企画が実現できたらと思います。

(竹田悦子)



「新しい取り組み」

ここに・すたあとでは、新年度より二つの新しい取り組みを始めています。仲間の要望から作られた「ここすた仲間自治会」、そして「合同休日開所イベント」です。

〈ここすた仲間自治会〉

4月から月1回、月曜日の午前中に話し合いを持っています。会長・副会長・会計・書記などの役割を決めるために「今日休んでいる人の意見も集めたい」と手書きのアンケートを作ったり、「ここすた」で自由に仲間の活動を作るためにお金を使いたいと、考えたりしています。

考えるのが得意な人も苦手な人も、お互いに支えながら話し合いを進めています。

〈休日開所イベント〉

仲間に休日どんな過ごし方がしたいかのアンケートをとりました。月1回ぐらいお出かけができればなど企画しています。4月はチューリップが咲き誇る馬見丘陵公園へ、5月は藤城清治さんの影絵を鑑賞しに、美術館に行きました。いずれも、仲間同士で行くにはちょっと不安、普段経験できないこと、休みの日が待ち遠しくなる企画などがキーワードとなるでしょうか。

昼休みに仲間が「次どこに行きたい?」と話し合っている姿を見て、いずれは仲間自治会で企画するイベントができるのだろうと期待しています。

(島 耕治)



「除幕式に参加しました!」

平成29年秋に奈良県で開かれる、第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の500日前キックオフイベントが4月19日、奈良県庁にて開かれました。その際のカウントダウンボードの除幕式に、ここにの仲間が招待されたので、代表として松田嘉元さんと竹島徹子さんが参加されました。多くの関係者やマスコミを前にして、かなり緊張の様子…。除幕の練習も息が合わず、どうなることかと本人たちも、見ているこちらもドキドキでしたが、いざ本番では落ち着いていて、息もピッタリ合い、キレイに除幕でき、会場は万雷の拍手に包まれ、本人たちも安堵した表情でした。その後、マスコミに囲まれるという人生初の経験もし、その日の晩のニュースにも映り、翌日の新聞にも載り、ちょ

としたスター気分でした。松田さんは感想として、「めったにできない経験でした。来年の(国民文化祭・障害者芸術文化祭)本番にはぜひ行ってみたい。」とおっしゃっていました。

(新谷和博)

熊本の被災障害者は今 ～7月JDF熊本支援センターで活動してきました～

熊本地震から3か月。全・半壊家屋16万棟。避難所は未だ15市町村・89ヵ所が稼働し避難者は車中泊、テント泊も含め4,027人。福祉避難所416か所のうち当初稼働したのは5か所のみで4分の3は使えず……。関西には伝わってこない厳しい現実、取り残されていく困窮した障害者の実態があります。

6月末まで日本相談支援専門員協会（NSK）とJDF熊本支援センターが訪問調査を行いました。赤紙（危険家屋）の貼られた自宅でひっそり過ごす人、大変な中延々と車中泊を続けざるを得ない家族など、避難したくてもできない被災障害者の実態が浮き彫りになりました。しかし、調査対象自体が重度障害でサービスに繋がっていない人という絞り込みがあり、さらにNSKは6月末で撤退したため半数しか会うことが出来ていません。そこから緊急対応事例として上がったのは252ケースのみで、現在地元の相談支援所が引き継ぎ対応に当たっています。国の相談支援制度そのものが脆弱で相談支援専門員が決定的に不足、地域格差もある中多くの困難者が取り残されていないかとても心配です。

そういう中で激震地の益城町には全国から保健師や、PSW協会が引き続き派遣され、JDF熊本支援センターもきょうされん加盟の相談支援所 I Z U M I に毎日2名の支援者を送り相談活動を支えています。仮設住宅が建ち始め、福祉避難所やトレーラーハウス（重度障害者等が利用）も8月で撤退。避難所には困窮しつつなりの薄い障害者、高齢者が多く取り残されています。今後仮設住宅への移行、そこでの生活を軸とした支援も新たに求められてきます。障害者があることで差別されない暮らし、復興の在り方が問われています。

（小針 康子）



激震地の益城町木山。倒壊家屋が延々と続きます。



西原村たんぼハウス。
被災直後から炊き出しと安否確認調査の拠点になりました。



倒壊した阿蘇神社。
精神事業所「時計台」が近くにあり、毎日の散歩コースになっていました。

2015年度 決算公告

社会福祉法人 こぶしの会

事業活動計算書

自:2015年4月1日 至:2016年3月31日

単位:千円

勘定科目		決算額
サービス活動増減の部	収益	
	就労支援事業収益	25,230
	自立支援給付費収益	171,987
	その他収益	36,302
	サービス活動収益計(1)	233,519
	費用	
	人件費支出	161,884
	事務費支出	17,543
	事業費支出	20,954
	就労支援事業費用	26,664
減価償却費	9,065	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,175	
サービス活動費用計(2)	229,935	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	3,584	
活動外増減の部	サービス事業外収益計(4)	3,762
	サービス事業外費用計(5)	801
	事業活動外支出差額(6)=(4)-(5)	2,961
経常増減差額(7)=(3)+(6)	6,545	
特別増減	特別収益計(8)	21,650
	特別費用計(9)	24,627
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-2,977
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	3,568	
繰越活動の部	前期繰越活動増減差額(12)	157,032
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	160,600
	次期繰越活動増減差額(17)	160,600

資金収支計算書

自:2015年4月1日 至:2016年3月31日 単位:千円

	予算	決算	差異
【事業活動による収支】			
就労支援事業収入	23,795	25,230	-1,435
自立支援給付費収入	176,748	171,987	4,761
利用者負担金収入	12,710	13,857	-1,147
補足給付費収入	1,370	1,320	50
その他の事業収入	4,600	4,195	405
借入金利息補助金収入	131	168	-37
経常経費寄附金収入	2,050	2,279	-229
受取利息配当金収入	5	12	-7
その他の収入	4,780	3,582	1,198
事業活動収入計	226,189	222,630	3,559
人件費支出	153,177	147,232	5,945
事業費支出	23,060	20,955	2,105
事務費支出	19,584	17,542	2,042
就労支援事業支出	24,789	25,300	-511
支払利息支出	325	287	38
その他の支出	520	514	6
事業活動支出計	221,455	211,830	9,625
事業活動資金収支差額	4,734	10,800	-6,066
【施設整備等による収支】			
設備資金借入金元金償還支出	2,250	2,250	0
固定資産取得支出	2,100	1,680	420
施設整備等支出計	4,350	3,930	420
施設整備等資金収支差額	-4,350	-3,930	-420
【その他の活動による収支】			
その他の活動収入計(7)	22,028	21,650	378
その他の活動支出計(8)	22,028	21,650	378
その他の活動資金収支差額	0	0	0
当期資金収支差額合計	384	6,870	-6,486
前期末支払資金残高	75,496	75,496	0
当期末支払資金残高	75,880	82,366	-6,486

貸借対照表 2016年3月31日現在

単位:千円

【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	87,610	流動負債	9,128
現金預金	56,464	事業未払金	0
未収金	29,138	未払費用	3,671
貯蔵品・原材料	1,079	他流動負債	5,457
他流動資産	929	固定負債	19,330
固定資産	251,548	設備資金借入金	15,750
基本財産	222,821	入所者借入金	700
その他固定資産	28,727	返戻引当金	2,880
建物	2,938	負債の部合計	28,458
構築物	1,024	【純資産の部】	
建物附属設備	8,548	基本金	50,840
機械及び装置	1,186	第1号基本金	50,840
車両運搬具	2,916	国補等特別積立金	91,881
器具及び備品	4,075	その他の積立金	7,380
無形固定資産	3,540	次期繰越活動収支差額	160,599
工賃変動積立預金	500	次期繰越活動収支差額	160,599
設備等整備積立預金	1,000	(うち当期活動収支差額)	3,567
その他積立預金	3,000	純資産の部合計	310,700
資産の部合計	339,158	負債及び純資産の部合計	339,158



♡♡♡♡♡
ありがとうございました!
寄贈



カーブス様より、フードドライブの取り組みで、会員の皆様からお寄せいただいた食品、食材をご寄贈いただきました。こっから、ここへの食品製造や、グループホーム等の居宅支援事業に活用させていただきました。



ザ・ビッグエクストラ大安寺店様に設置していただいている「コミュニティワークこっから」のBOXに投函して頂いた黄色いレシートの合計金額の1%相当のイオンギフトカードをご寄贈いただきました。仲間のみなさんの活動資金として大切に活用させていただきました。



近畿セキスイ労働組合の皆様から、ご寄付の申し出をいただきました。新年度から、小学校の給食に、こっからのおとうふを扱っていただくこととなりそのための設備を整えることが必要となっていたためシンクと、とうふ製造に使う器材を購入させていただきました。新しいチャレンジが始まるこのタイミングで本当にうれしいお話をいただき感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



日本風景写真協会奈良第一支部の皆様より、今年も作品展に出品された中から4点を ご寄贈いただきました!!
貴重な作品をありがとうございました。大切に飾らせていただきます。

編集後記

今から約30年前、私たちは「ひとりぼっちの障害者をなくそう」「どんなに障害が重くても働こう、働けるんだ私たちも」を合言葉に、行き場のなかった様々な障害のある5人の仲間が集まり、6軒長屋のひと部屋からスタートしました。当時、「なんで障害者が働くの?」という世間の、そして「何もしなくてもいい、ただ無事に一日が過ぎれば後は何も望みません」というご家族の声がありました。その一方で、仲間たちは、どんなに体調が悪くても「作業所に行きたい」「私がいないとみんなが困るから」とボロボロの小さな居場所に通い続けました。1か月の給料は一律1,000円でした。あれから私たちはずっと「働く」の意味を

考え続けています。現在では30,000円～6,000円の個別給と なっています。仲間に高い給料支給をめざす事はもちろん大事です。でもお金以外に「働く」事で得られる大切なものがたくさんあることも学んできました。先日、中学校の生徒さんが見学に来られ、なぜこっからの仲間の人達は少ない給料でもあんなに頑張ってる楽しそうに仕事をしているのかという疑問が出されました。そしてそのことを今度一緒に考えてみようということになりました。「働く」の先にあるもの。いまあらためてみんなで問い直したい、そう思います。

(古木一夫)

こちらも
ご覧ください

<http://kokkara.jp/>
Facebookはじめました。

・ネットショップ ・活動ブログ
・ニュースブログもお楽しみ下さい。